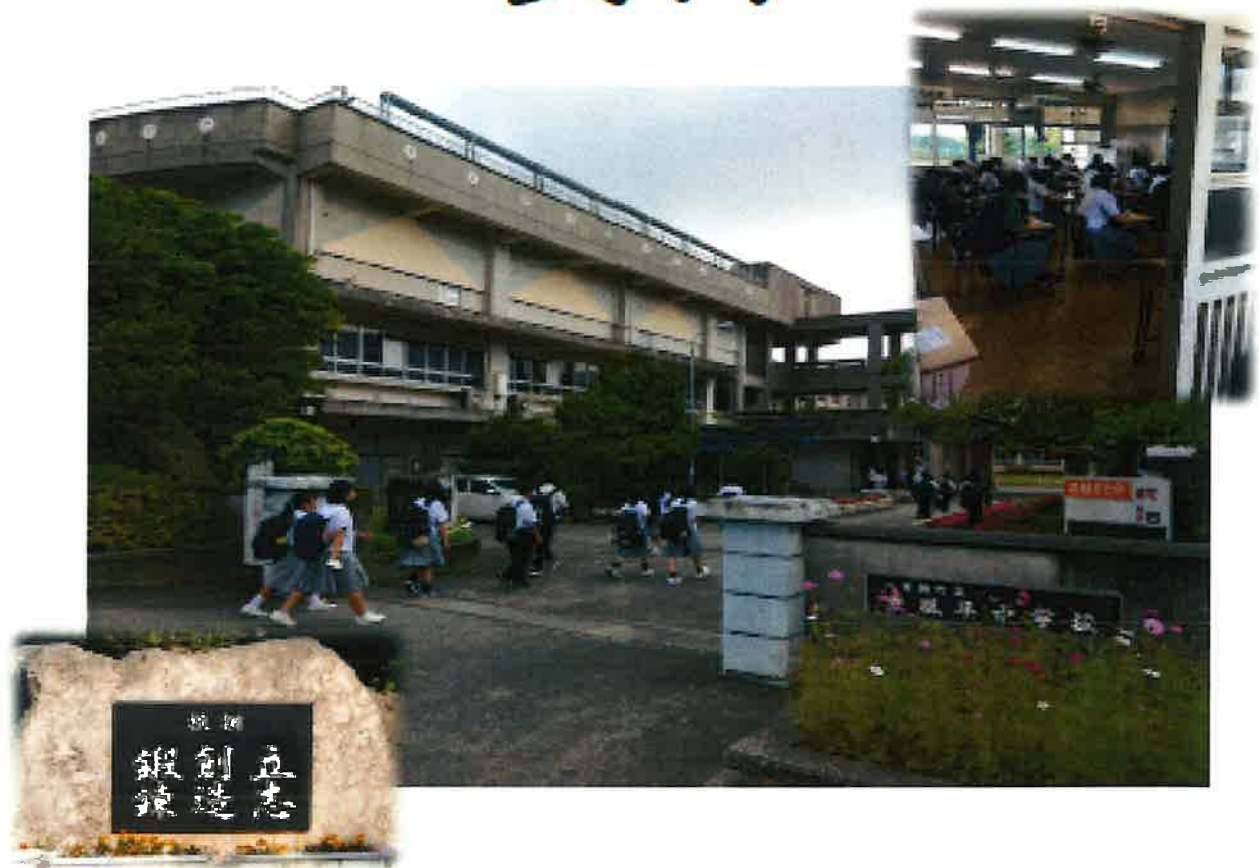


令和6年度

PTA総会

<資料>



☆ 保護者の皆様へ ☆

「書面表決書」及び「委任状」は、グーグルフォームにて送信をお願いいたします。
なお、グーグルフォームは、本校Webページ上にて公開しています。

八重瀬町立東風平中学校

PTA総会書面表決書・委任状(グーグルフォーム)
下記のアドレスかQRコードよりご回答ください。

・アドレス

<https://forms.gle/gCqcsZfk9xUYyyck9>

・QRコード



回答期間 令和6年4月15日(月)～5月2日(木)

回答期間 令和6年4月30日(火)～5月10日(金)

第3号議案

令和5年度 P T A 活動計画

取り組みの方針 (1) これまでの取り組みを継続・充実させる。

(2) 学校美化を支援する。

(3) 学校の進める改革を支援する。

八重瀬町立東風平中学校 P T A

各専門委員会名		企画総務委員会		成人教育委員会		保健・体育委員会		生活指導委員会		調査広報委員会		環境整備委員会	
主な取り組み		各種会議の運営・進行		親子講演会の充実 (薬物乱用防止等) 親の学び合いプログラムの実施		会員相互の親睦 地区陸上への協力 体育祭等への協力 町P連球技大会協力		「少年を守る日」夜間街頭指導・街頭パレード 地区陸上等への協力 卒業式への協力		P T A 広報誌の発行 調査・集計等		親子作業の実施 校内の環境整備	
月	学校行事・その他	P T A 関係											
4	赴任式・始業式(4/7) 入学式(4/10) 第1回三者面談(4/24～26) PTA総会・部活動保護者集会(4/28)	第1回PTA三役会(4/6) PTA総会・部活動保護者集会(4/28) ⇒PTA総会は書面決裁		PTA総会(4/28) ⇒PTA総会は書面決裁		耳鼻科検診への協力 (4/12～4/13→4/14) PTA総会(4/28) ⇒PTA総会は書面決裁		PTA総会(4/28) ⇒PTA総会は書面決裁		PTA総会(4/28) ⇒PTA総会は書面決裁		PTA総会(4/28) ⇒PTA総会は書面決裁	
5		第1回常任委員会(5/18) 第1回運営委員会(5/25)		第1回運営委員会(5/25) 進行(5/25)		第1回運営委員会(5/25)		第1回運営委員会(5/25)		第1回運営委員会(5/25) 「八重瀬151号」に向け てスケジュール調整		第1回運営委員会(5/25)	
6	地区中体連夏季大会(6/3～) 定期Iテスト(6/19～21)	県P定期総会(6/4)				講演会(親子で学ぶ マホレール)6/14							
7	1学期終業式(7/20) 夏休み(7/21～8/21) 第2回三者面談(7/26～28) 第2学期始業式(9/1)	第2回常任委員会(7/17) 町P親睦交流大会⇒中止 日P広島大会(8/24～26日)		第2回常任委員会の司 会進行(7/17)		町P連球技大会 ⇒中止		社会を明るくする町民 大会運動参加(7/21)				3年P T A 作業(7/1)	
8													
9	地区陸上競技大会(9/9) 高校入試説明会3年(9/29)	第2回運営委員会(9/7)		第2回運営委員会(9/7)		第2回運営委員会(9/7)		第2回運営委員会(9/7)		第2回運営委員会(9/7)		第2回運営委員会(9/7)	
10	中3学力考査(10/17～18) 地区駅伝大会(10/21)	第3回常任委員会(10/5) 九P佐賀大会(10/28～29)		第3回常任委員会の司 会進行(10/5)		地区陸上への協力 (9/9)飲み物補充		地区陸上への協力(9/9)		「八重瀬151号」発行(10/6)		第2回運営委員会(9/7) 2年P T A 作業(9/23)	
11	合唱コンクール(11/10) 定期IIテスト(11/21～24) 地区新人大会(11/25～1/28)	第4回常任委員会(11/2) 地区意見発表会(11/8) 地区P研究大会八重瀬大会(11/18)		第4回常任委員会の司 会進行(11/2) 離任職員送別会の日程調整		合唱コンクールへの協力(11/10)		合唱コンクールへの協力(11/10)		「八重瀬152号」に向け てスケジュール調整			
12	2年修学旅行(12/3～5) 1年職場体験学習(12/5～6) 生徒会選挙(12/11) 彩雲祭・学力向上実践発表会(12/15) 三者面談(12/20～22) 2学期終業式(12/25) 冬休み(12/26～1/8)	県意見発表会(12/24)				彩雲祭(12/15)への協力		彩雲祭(12/15)への協力					
1	3学期始業式(1/9) 3年総合テスト(1/10～11)	県P宮古島大会(1/20～21)								「八重瀬152号」進捗確認			
2	定期Ⅲ・模擬(2/8～9) 新入生リエントリー(2/13)	第5回常任委員会(1/4) ⇒2/1へ移動 第3回運営委員会(2/15)		第5回常任委員会の司 会進行(1/4)→2/1へ 第3回運営委員会司会 進行(2/15) 離任職員送別会(3/15)		第3回運営委員会(2/15)		第3回運営委員会(2/15)		第3回運営委員会(2/15)		第3回運営委員会(2/15) 1年P T A 作業(2/17)	
3	県立高校入試(3/6～7) 卒業式(3/9) 修了式・離任式(3/22) 春休み(3/23～)	第2回三役会(3/8) 離任職員送別会(3/15)						卒業式巡視協力(3/9)		「八重瀬152号」発行(3/1)			

第2号議案-1

令和5年度PTA 会費決算書

収入済金額	3,652,509 円
支出済金額	3,352,509 円
差引残高	300,000 円

自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月 31日

東風平中学校PTA

収入の部

項	目	科 目	今年度予算額	入 金 額	比較増減	備 考
1	1	会 費	3,467,025	3,352,500	-114,525	94%
2	1	雑収入	1,000	9	-991	
3	1	繰越金	300,000	300,000	0	
					0	
		合計	3,768,025	3,652,509	-115,516	

支出の部

項	目	科 目	予 算 現 額			支出金額	比較増減	附 記 (内容説明)
			当 初	流 用	計			
1		運営費	1,043,000	0	1,043,000	920,097	122,903	
	1	会議費	20,000		20,000	3,930	16,070	監査
	2	手 当	818,000		818,000	818,000	0	会長50,000円 副会長20,000円×3名 各委員長6名×5,000円 監事2名×4,000円 事務局30,000 会計50,000円×12費与40000
	3	通信運搬費	5,000		5,000	2,524	2,476	
	4	消耗品費	50,000	-7,500	42,500	13,143	29,357	用紙 事務消耗費
	5	渉外費	30,000		30,000	5,000	25,000	
	6	旅 費	70,000		70,000	20,000	50,000	
2	7	記念品費	50,000	7,500	57,500	57,500	0	退職・離任職員 役員
		活動費	1,282,000	0	1,282,000	1,045,203	236,797	
	1	企画総務	140,000	15,862	155,862	155,862	0	運営委員会 常任委員会 三役会 その他
	2	成人教育費	60,000	-15,862	44,138	27,132	17,006	
	3	調査広報費	300,000		300,000	238,132	61,868	PTA 新聞「八重瀬」印刷代
	4	生活指導費	30,000		30,000	9,153	20,847	学校行事等パトロール巡視諸経費
	5	環境整備費	160,000		160,000	93,292	66,708	作業 草花種子代 土代
	6	保健体育費	50,000		50,000	17,132	32,868	新型コロナ対策費
	7	学年集会費	120,000		120,000	120,000	0	各学年費用
3	8	研修費	50,000		50,000	30,000	20,000	
	9	派遣費	372,000		372,000	354,500	17,500	
		協力費	690,000	0	690,000	649,874	40,126	
4	1	学校行事協力費	190,000	-1,629	188,371	148,245	40,126	卒業生の花代 コサージュ代
	2	生徒活動奨励補助金	500,000	1,629	501,629	501,629	0	生徒活動奨励費へ 横断幕
5		学校援助費	240,000	0	240,000	224,800	15,200	
	1	研修援助費	40,000		40,000	40,000	0	講演会費、校内研諸費用
	2	備品購入援助費	200,000		200,000	184,800	15,200	PC、その他
6		分担金	351,500	1,285	352,785	352,785	0	
	1	地区P分担金	311,000	1,235	312,235	312,235	0	385円×811人
	2	町P連分担金	40,500	50	40,550	40,550	0	
7		福祉費	125,000	550	125,550	125,086	464	
	1	教育活動安全会	122,000	550	122,550	122,550	0	150円×811人
	2	労働保険料	3,000		3,000	2,536	464	労働保険料
8		雑 費	5,000	4,070	9,070	9,070	0	振込手数料 その他
9		積立金	0	0	0	25,594	25,594	繰越金が、30万円を超えた分は周年記念事業積立へ回す
9		予備費	31,525	-5,905	25,620	0		分担金、福祉費、雑費へ流用
		合 計	3,768,025		3,768,025	3,352,509	415,516	

令和5年度 PTA派遣費決算書

歳入金額	2,698,992 円
歳出金額	2,690,704 円
差引金額	8,288 円

自 令和5年 4月 1 日

至 令和6年 3月 31日

歳 入

	内 訳	金 額	備 考
1	前年度繰越金	112,485	
2	会 費	2,586,500	
3	利 息	7	預金利息
	合 計	2,698,992	

歳 出

	内 訳	金 額	備 考
1	派 遣 費	2,207,764	大会派遣費
2	手 当	300,000	25,000円×12
3	雑 費	440	
4	学校車等備品購入費へ	182,500	
	合 計	2,690,704	

※ PTA派遣費 3,500円の内訳

PTA派遣費 3,000円

学校車等備品購入費 500円

3,000円

令和5年度 学校車等備品購入費決算書

歳入済み額	1,239,731	
歳出済み額	97,966	
差引き残高	1,141,765	(次年度積立)

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

歳 入

	項 目	今年度予算額	歳入済み額	比較増減	備 考
1	前年度繰り越し	1,057,225	1,057,225	0	
2	学校車等備品購入費	385,225	182,500	-202,725	
3	雑収入	1,000	6	-994	預金利息
	合 計	1,443,450	1,239,731	-203,719	

歳 出

	項 目	予算額	歳出済み額	増減	備 考
1	学校車等備品購入費	0	97,526	-97,526	製氷機修理費
2	積立金	1,442,450	0	1,442,450	
3	雑 費	1,000	440	560	
	合 計	1,443,450	97,966	1,345,484	

※ PTA派遣費 3,500円の内訳

PTA派遣費 3,500円

学校車等備品購入費 500円

3,000 円

令和5年度 周年記念事業積立金 決算書

歳入済み額	374,666
歳出済み額	440
差し引残高	374,226 (次年度積立へ)

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

歳 入

	項 目	今年度予算額	歳入済み額	比較増減	備 考
1	前年度繰り越し金	349,070	349,070	0	PTA会費より
2	周年記念事業積立金	0	25,594	25,594	
3	雑収入	1,000	2	-998	
	合 計	350,070	374,666	24,596	

歳 出

	項 目	予算額	歳出済み額	比較増減	備考
1	周年記念事業	0	0	0	予定なし。
2	雑 費	1,000	440	560	
	合 計	1,000	440	560	

令和5年度 東風平中学校PTA会費・PTA派遣費・学校車等備品購入費
周年記念事業積立金 歳入歳出決算書

監 査 報 告 書

令和5年度東風平中学校PTA会費及びPTA派遣費・学校車等備品購入費・周年記念事業積立金について、予算にたいして歳入歳出済額・関係帳簿及び証書類を監査した結果、下記の通りです。

記

1. 監査対象 現金出納簿・決算書・証憑書類
2. 監査期日 令和 6年 4 月 25 日
3. 監査場所 東風平中学校会議室
4. 監査結果 現金出納簿・決算書・証憑書類を監査した結果、決算に関し正確であることを認めます。

令和 6 年 4 月 26 日

監査委員

玉城 博紀



監査委員

石垣 長芳



第3号議案

令和6年度 P T A 活動計画 (案)

取り組みの方針 (1) これまでの取り組みを継続・充実させる。

(2) 学校美化を支援する。

(3) 学校の進める改革を支援する。

八重瀬町立東風平中学校 P T A

各専門委員会名 主な取り組み		企画総務委員会 各種会議の運営・進行	成人教育委員会 親子講演会の充実 親の学び合いプログラムの 実施	調査広報委員会 P T A 広報誌の発行 調査・集計等	校外・保体委員会 校外生徒指導 青少年健全育成等 会員のレク 学校行事への協力	環境整備委員会 親子作業の実施 校内の環境整備
月	学校行事・その他	P T A 関係				
4	赴任式・始業式(4/8) 入学式(4/9) PTA総会・部活動保護者集 会(4/19) →PTA総会は書面決議 (4/19) →PTA総会 第1回三者面談(4/30～5/2) デイキャンプ(5/10)	第1回PTA三役会(4/4) PTA総会・部活動保護者集 会(4/19) →PTA総会は書面決議 第1回常任委員会の司会進行 (5/9) 第1回運営委員会(5/23)	PTA総会(4/19) →総会 第1回運営委員会(5/23) 「八重瀬153号」に向けてスケ ジュール調整	PTA総会(4/19) →総会 第1回運営委員会(5/23) 「八重瀬153号」発行(10/4)	PTA総会(4/19) →総会 第1回運営委員会(5/23)	PTA総会(4/19) →総会 第1回運営委員会(5/23)
5	地区中体連夏季大会(6/1～) 定期Iテスト(6/17～19) 1学期終業式(7/19) 夏休み(7/20～8/20) 第2回三者面談(7/26～30) 2学期始業式(9/1)	県P定期総会(6/2) 町P親睦交流大会? 日P川崎大会(8/23～24日)	講演会(お金の育て方)6/21		町P連球技大会 社会を明るくする町民大会運 動参加	3年P T A 作業 (6/29)
6	修学旅行説明会2年(9/26)	第2回運営委員会(9/5)	第2回運営委員会(9/5)	第2回運営委員会(9/5) 「八重瀬153号」進捗確認	第2回運営委員会(9/5)	第2回運営委員会(9/5) 2年P T A 作業 (9/21)
7	高校入試説明会3年(10/4) 中3学力調査(10/15～16) 地区駅伝大会(10/26)	九P長崎大会(10/26～27)				
8	合唱コンクール(11/9) 定期IIテスト(11/18～20) 地区新人大会(11/24～1/26)	地区意見発表会(11/6) 第2回常任委員会(11/7) 地区P豊見城大会(11/30)	第2回常任委員会の司会進行 (11/7) 離任職員送別会の確認	「八重瀬154号」に向けてスケ ジュール調整	合唱コンクール(11/9)への協 力(駐車場対応)	
9	生徒会選挙(12/5) 2年修学旅行(12/9～11) 1年職場体験学習(12/10～11) 第3回三者面談(12/16～18) 彩雲祭・学力向上実践発表会 (12/21) 2学期終業式(12/25) 冬休み(12/26～1/6)	県意見発表会(12/22)			彩雲祭(12/21)への協力(駐 車場対応)	
10	3学期始業式(1/7) 3年総会テスト(1/8～9)	第3回常任委員会(1/16) 県P国頭大会(1/19)	第3回常任委員会の司会進行 (1/16)	「八重瀬154号」進捗確認		
11	定期III・模擬(2/5～7) 新入生イベント(2/10)	第3回運営委員会(2/13)	第3回運営委員会(2/13)	第3回運営委員会(2/13)	第3回運営委員会(2/13)	第3回運営委員会(2/13) 1年P T A 作業(2/15)
12	県立高校入試(3/4～5) 卒業式(3/7) 修了式・離任式(3/21) 春休み(3/22～)	第2回三役会(3/13) 離任職員送別会()	離任職員送別会()	「八重瀬154号」発行 (3/3)	卒業式巡視協力(3/7)	

令和6年度PTA会費予算(案)

東風平中学校PTA

収入予算金額 3,815,050 円

支出予算金額 3,815,050 円

差引金額 0 円

収入の部

2024年4月30日

項 目	科 目	今年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
1	1 会 費	3,514,050	3,467,025	47,025	4500円×822人(PTA会員)×95%
2	1 雑収入	1,000	1,000	0	
3	1 繰越金	300,000	300,000	0	
				0	
	合計	3,815,050	3,768,025	47,025	

支出の部

項 目	科 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	附 記(内容説明)
1	運営費	1,043,000	1,043,000	0	
	1 会議費	10,000	20,000	-10,000	総会費 監査
	2 手 当	818,000	818,000	0	会長50,000円 副会長20,000円×3名 各委員長6名×5,000円 監事手当4,000円×2名 事務局長30,000 書記会計50,000円・賞与40,000
	3 通信運搬費	5,000	5,000	0	切手代
	4 消耗品費	50,000	50,000	0	事務用品 用紙代 封筒等 インク代
	5 渉外費	30,000	30,000	0	校長・会長等写真代 その他
	6 旅 費	70,000	70,000	0	研修会・定例会旅費及び交通費
	7 記念品費	60,000	50,000	10,000	離任職員役員 その他
2	活動費	1,242,540	1,282,000	-39,460	
	1 企画総務費	160,000	140,000	20,000	常任委員会 運営委員会 その他
	2 成人教育費	60,000	60,000	0	講演会謝礼金等
	3 調査広報費	260,000	300,000	-40,000	PTA 新聞「八重瀬」印刷代
	4 環境整備費	160,000	160,000	0	巡視等 卒業式 その他
	5 校外・保体費	50,000	80,000	-30,000	親子PTA作業 草花種子代 土代
	6 学年集会費	120,000	120,000	0	学年行事費用等
	7 研修費	50,000	50,000	0	役員研修会 PTA研修大会参加費等
3	派遣費	382,540	372,000	10,540	日P川崎大会派遣2人 九P佐賀大会2人
	協力費	900,000	690,000	210,000	
	1 学校行事協力費	400,000	190,000	210,000	卒業式等 生花・コサージュ 検定料の補助
4	2 生徒活動奨励補助費	500,000	500,000	0	生徒活動費 横断幕代 その他
	学校援助費	120,000	240,000	-120,000	
	1 研修援助費	20,000	40,000	-20,000	職員研修
5	2 備品購入援助費	100,000	200,000	-100,000	
	分担金	358,100	351,500	6,600	
	1 地区P分担金	317,000	311,000	6,000	385円×822人(PTA会員)
6	2 町P連分担金	41,100	40,500	600	50円×822人(PTA会員)
	福祉費	126,300	125,000	1,300	
	1 教育活動安全会費	123,300	122,000	1,300	150円×822人(PTA会員)
7	2 労働保険料	3,000	3,000	0	労働保険料
	雑 費	10,000	5,000	5,000	手数料 その他
8	積立金	0	0	0	繰越金が、30万円を超えた場合は周年事業積立金へ回す。
	予備費	15,110	31,525	-16,415	
	合計	3,815,050	3,768,025	47,025	

第4号議案

-2

令和6年度PTA派遣費予算(案)

歳入金額	2,741,938 円
歳出金額	2,741,938 円
残 高	0

歳入の部

令和6年4月30日

	科 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1	前年度繰越金	8,288	112,485	-104,197	
2	派 遣 費	2,733,150	2,696,575	36,575	3,500円×822人(PTA会員)×95%
3	利 息	500	1,000	-500	
	合 計	2,741,938	2,810,060	-68,122	

歳出の部

	科目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1	派 遣 費	2,129,078	2,256,339	-127,261	
2	手 当	300,000	300,000	0	会計手当25,000円×12か月
3	雑 費	500	1,000	-500	手数料
4	学校車等備品購入費	312,360	382,375	-70,015	400円×822人(PTA会員)×95%
	合 計	2,741,938	2,939,714	-197,776	

※ PTA派遣費 3, 500円の内訳

PTA派遣費 3,100円

学校車等備品購入費 400円(派遣回数が増えてる為。)

3, 500円

令和6年度 学校車等備品購入費 予算(案)

歳入金額	1,454,225 円
------	-------------

歳出金額	500 円
------	-------

差引金額	1,453,725 円
------	-------------

歳 入

令和 6 年 4 月 30 日

	項 目	今年度予算額	前年度予算額	増減	備 考
1	前年度繰り越し	1,141,765	1,057,225	84,540	
2	学校車等備品購入	312,360	385,225	-72,865	400円×822人(PTA会員)×95%
3	雑収入	100	1,000	-900	
		1,454,225	1,443,450	10,775	

歳 出

	項 目	今年度予算額	前年度予算額	増減	備 考
1	学校車等備品購入費	0	0	0	今年度歳出予定なし
2	積立金	0	0	0	
3	雑費	500	1,000	-500	手数料
	合計	500	1,000	-500	

※ PTA派遣費 3,500円の内訳

PTA派遣費	3,100円
--------	--------

学校車等備品購入費	400円
-----------	------

3,500円

第4号議案 -4

令和6年度 周年記念事業積立金 予算(案)

歳入金額	374,766
歳出金額	500
差引金額	374,266

歳 入

令和6年 4月30 日

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
前年度繰越金	374,666	349,070	-438	
周年事業積立金	0	0	0	
雑収入	100	1,000	-900	
合 計	374,766	350,070	-1,338	

歳 出

項 目	今年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
周年事業積立金	0	0	0	
雑費	500	1000	-500	
合 計	500	1000	-500	

※ PTA決算額が30万円超えた余りを積立る。

第5号議案

役員の改選について（会則第7条 1の規定）

	令和5年度	令和6年度	備 考
会 長	浦崎 和歌子	浦崎 和歌子	
副会長	永山 亨	石垣 長芳	
副会長	宮城 宏行	宮城 宏行	
副会長	吉盛 ゆう子	吉盛 ゆう子	
副会長	仲程 俊浩（教頭）	新垣 智功（教頭）	
監 事	玉城 博紀（東小P会長）	金城 淳一	
監 事	石垣 長芳（白小P会長）	永山 亨	
企画総務 委員長	石垣 長芳	石垣 長芳	
成人教育 委員長	宮川 三賀子	加納 志野	
調査広報 委員長	新垣 正貴	（未定）	
保健体育 委員長	新垣 正義	令和6年度は統合して 「校外・保体委員会」	
生活指導 委員長	中村 広康		
環境整備 委員長	久手堅 憲作	久手堅 憲作	

第1章 名称及び事務所

第 一 条 本会は、東風平中学校PTAと称し、事務所を東風平中学校内に置く。

第2章 目的及び活動

第 二 条 本会は、会員相互の教養を高め、教育に対する理解を深めるとともに家庭と学校・地域社会が一体となり生徒の健やかな成長を図ることを目的とする。

第 三 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 会員相互の理解と親睦を図る。
2. 教養を高めるために研修に関する事項
3. 生徒の保護指導・校外指導に関する事項
4. 生徒の保健安全・福利厚生に関する事項
5. 生徒のよりよい教育環境の整備に関する事項
6. 生徒の学力向上に関する事項
7. その他、本会の目的達成に必要な事項

第3章 方針

第 四 条 本会は、次の方針にしたがって活動する。

1. 教育を本旨とする民主団体として活動する。
2. 青少年の教育や福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
3. 特定の政党や宗教にかたよることなく、また専ら営利を目的とするような行為を行わない。
4. 本会または本会役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。

第4章 会員及び会費

第 五 条

1. 本会は、生徒の保護者と教師並びに本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。
2. 会員は会費を納めなければならない。

第5章

第 六 条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1. 会長 1 名 | 2. 副会長 4 名（うち 1 名は教頭） |
| 3. 監事 2 名 | 4. 各専門委員会の正副委員長 |
| 5. 顧問 若干名 | 6. 事務局長及び会計 |

第 七 条 本会の役員は、次の方法で選出する。

1. 会長・副会長・監事は総会において選出する。
2. 専門委員会の正副委員長及び会計は、会長が委嘱する。
3. 顧問は学校長があたる。
4. 事務局長は教務主任が務め、会計が補佐を行う。

第 八 条 役員任期は次のとおりとする。

1. 正副会長・監事・各種委員会の正副委員長の任期は 1 年とする。正は副の持ち上がり原則とする。ただし、再任することができる。補欠によって就任したものは前任者の残任期間とする。

第 九 条 役員の任務は、次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表して会務を統括し、総会・運営委員会・常任委員会を招集し、その議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
3. 専門委員の正副委員長及び各委員は、それぞれの委員の事業を推進する。
4. 監事は本会の会計を監査し、運営委員会及び総会に報告する。
5. 事務局長及び会計は庶務を処理し、議事の記録、金銭の出納にあたる。
6. 顧問は、本会の諮問に答える。

第 6 章 組織及び会議

第 十 条 本会は、会活動を円滑にするために、次の機関を置く。

1. 総会
2. 運営委員会
3. 常任委員会
4. 各種専門委員会

第十一条 総会は本会の最高議決機関で、会員をもって構成する。定期総会は年 1 回 4 月又は 5 月に開催する。ただし、運営委員会が必要と認めたときは、臨時に開くことができる。

第十二条 総会は会員の 4 分の 1 以上の出席によって成立し、可否同数のときは議長が採決する。

第十三条 総会は次の事項を決議する。

1. 決算の承認
2. 事業計画の決定
3. 予算の決定
4. 会則の改廃
5. 役員の選出
6. その他、本会の目的達成に必要な事項

第十四条 運営委員会は、正副会長・学校長・各種専門委員会の正副委員長及び委員、事務局長をもって構成する。

第十五条 運営委員会は総会に次ぐ議決機関で、会長が招集し、次の事項を審議する。

1. 総会に付議すべき事項
2. 追加更正予算の決定
3. 総会より委任された事項
4. 各委員から提案された事項
5. 緊急事項
6. その他本会の目的達成に必要な事項

第十六条 常任委員会は、正副会長・各委員会の正副委員長・事務局長で構成する執行機関で本会の企画運営にあたり、次のことを行う。

1. 本会の事業を具体化し、執行に関しての分担を決定し、予算の配分と事業の実施計画を作成する。
2. 総会や運営委員会への提案事項の審議
3. 各委員会によって立案された事業計画の推進
4. 総会・運営委員会の決定事項について具体化し執行する。
5. 各機関の推進力となり、会の運営について研究実践する。
6. その他の緊急事項の処理に関する事項、但し、総会か運営委員会の事後承認を得る。

第十七条 各専門委員会の活動内容は次のとおりとする。

1. 企画総務委員会

運営委員会・常任委員会の進行・連絡調整 PTA役員歓送迎会の企画
制服リサイクル活動の推進（八重瀬町社会福祉協議会との連携）等

2. 成人教育委員会

研修・講演会・映写会・その他家庭教育成人教育に関する事項等

3. 調査広報委員会

広報・ちらし・しおりの作成・教育環境調査等

~~4. 生活指導委員会~~

~~校外生活指導・安全指導・地域生徒会の育成・青少年健全育成等~~

~~5. 保健体育委員会~~

~~保健安全・会員のレク・体育的学校行事への協力・会員の健康増進に関する事項等~~

6. 環境整備委員会

学校内の花園等の整備・植樹・地域社会の美化浄化に関する事項等

【変更点】

生活指導委員会と保健体育委員会の統合

【改定の理由】

上記2つの委員会活動に関しては、前年度ほぼ活動実績がなかったため。組織のスリム化を図り、委員の有効配置をもって活動の充実に資するため。

改定案

4. 校外・保体委員会

校外生活指導・青少年健全育成等・保健安全・会員のレク・学校行事への協力

5. 環境整備委員会

学校内の花園等の整備・植樹・地域社会の美化浄化に関する事項等

第7章 会計及び諸帳簿

第十八条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

1. 本会の会費は、毎年総会において決定し、原則として毎月末日までに支部でまとめて会計に納入する。

2. 会員は、年額4,500円のPTA会費を納めるものとする。

第十九条 本会の年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第二十条 本会は、次の帳簿等を備える。

- | | | |
|-----------|----------|--------------------|
| 1. 会則 | 2. 会員帳簿 | 3. 会議録（日誌） |
| 4. PTA沿革誌 | 5. 役員名簿 | 6. 会計簿（金銭出納簿・証憑書類） |
| 7. 会費徴収簿 | 8. 寄附者名簿 | |

（付 則）

- ・この会則は、昭和23年4月1日より施行する。
- ・本会の改正は、平成10年5月16日より施行する。
- ・この会則は、平成17年4月24日より一部改正して実施する。
- ・この会則は、平成20年4月27日より一部改正して実施する。
- ・この会則は、令和2年7月2日より一部改正して実施する。
- ・この会則は、令和5年5月18日より一部改正して実施する。

P T A派遣費補助規定

東風平中学校 P T A

(趣旨)

第1条 この規定は、本校の生徒がスポーツ競技や文化活動等において、地区代表及び県代表または九州代表として県内離島又は県外に派遣される場合に、東風平中学校 P T Aが経費の一部を補助するために必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 派遣費の補助対象は、次に該当するものとする。

- (1) 本校の部活動に所属し、代表として派遣される団体及び個人。
- (2) 文化活動若しくは親善交換事業等において、代表として派遣される団体及び個人。
- (3) 学校長、P T A三役及び部顧問代表が協議して認めた団体及び個人。

(補助内容)

第3条 補助する内容は次のとおりとする。

- (1) 宿泊費及び交通費（航空運賃、船賃、電車賃、バス賃等）について、実費より町教育委員会からの補助金を差し引いた差額分（自己負担分）に対し、50%の割合で補助する。
- (2) 町教育委員会からの補助が出ない場合は、宿泊費及び交通費（航空運賃、船賃、電車賃、バス賃等）の自己負担分に対し、上記(1)の割合で補助する。
- (3) 派遣する生徒の人数は原則として主催者が決めた登録人数とし、その分だけ補助する。
- (4) 主催者からの補助がない監督、コーチの旅費については2名の範囲で実費を補助する。
- (5) 派遣費が不足する場合、または不足することが見込まれる場合は、学校長・P T A正副会長が協議し、上記(1)～(4)の補助の割合等を変更することができる。

(激励金)

第4条 派遣が補助対象に該当しない場合、学校長・P T A正副会長が協議し、激励金として補助をすることができる。但し、上限を3万円とする。

(残余金の使途)

第5条 派遣費の残余金の使途は次のとおりとする。

- (1) 派遣費の残余金が100万円を超えることが見込まれる場合、学校長・P T A正副会長が協議し、教育活動費として生徒の学校生活に有用な物品等の購入に充てることができる。但し、この場合、次年度への繰り越し金として少なくとも100万円は残すものとする。

(会計)

第6条 経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

- (1) 会員は、年額3,500円の派遣費を納めるものとする。
- (2) 毎年開かれるP T A総会で収支を報告し、会員の承認を得ること。

付則

- 1 本島北部で宿泊を要する大会に参加する場合は、この規定に準じる。
- 2 この規定に定められていない事項については、学校長・P T A正副会長で協議し決定する。
- 3 この規定は、平成21年4月29日より施行する。
- 4 この規定は、平成25年4月27日に一部を改正し、施行する。